

内閣参質七七第一〇号

昭和五十一年五月二十八日

内閣総理大臣 三木 武夫

参議院議長 河野 謙三 殿

参議院議員和田静夫君提出当面する信用金庫行政に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員和田静夫君提出当面する信用金庫行政に関する質問に対する答弁書

一について

全国信用金庫連合会（以下「全信連」という。）は、信用金庫の余裕金を集中し、その効率的運用を図り、信用金庫の地域的、季節的資金の需給調整等の機能を果たしている。

全信連の資金運用に当たっては、全信連が信用金庫の発展に資するための機関であることから、信用金庫に対する貸付けと並んで信用金庫の取引先の中小企業者等に対する代理貸付けについては、優先的に、かつ、十分に確保するよう指導しているところである。

一方、全信連の資金は、おおむね信用金庫からの定期預金と金庫短期資金からなるが、それらの資金量及び構成は、コール・レートの水準等時々の金融情勢により変動するという一般の金融機関には見られない特徴がある。したがって、全信連の資金運用に当たっては、同時に、これらの変動によつて全信連の経営の健全性が損なわれることのないよう適切に配慮していく

必要がある。

なお、全信連の資金運用は、信用金庫の資金運用の在り方に左右される要素が大きいが、信用金庫の資金運用についても、信用金庫の中小企業専門金融機関としての使命及び経営の安定性の確保の見地から、コール・ローン等余資運用による収益にいたずらに依存することがないよう指導しているところである。(資料 別紙参照)

二について

ア、信金総合研究所は、経済社会の変化の中で地域金融機関たる信用金庫の一層の発展を図るため、学者専門家の参加を得て地域経済、地域社会、地域文化等の調査研究及びそれらの情報提供等を行う目的で、昭和四十八年十月、十五の信用金庫の出資(資本金一億五百万円)により設立されたものである。

イ、信金総合研究所は、設立以来種々の研究を行ってきたが、同研究所の中心課題であつたコ

コミュニティ・データ・バンク構想の推進のためには多額の資金投入を要するところ、増資により事業継続という考え方もあつたが、設立直後の石油危機等経済情勢の大きな変化に起因して調査研究等に要する経費支出が増嵩したこと等もあり、昭和五十年十月、解散することとなつた。

ウ、当該出資に対する評価は当該信用金庫の会員が判断すべき問題であると考ええる。

エ、そのような事実はない。

オ、信用金庫の理事長について、商法第四百八十六条等のいわゆる特別背任罪を定めた規定はない。

なお、信用金庫の理事長の本件出資が、自己若しくは第三者の利益を図り、又は当該信用金庫に損害を加える目的をもつて、その任務に背いたものであり、かつ、その結果、当該信用金庫に財産上の損害を加えたものであると認められない以上、刑法第二百四十七条の背任

罪も成立しない。

カ、そのような事実はない。

三について

事務量の増大に対処するとともに顧客サービスの向上等を図るため、信用金庫においてもコンピュータ化が進行しているところである。

どのような形態のコンピュータ化を行うかは基本的には当該信用金庫経営者の長期的な経営計画に基づいた自主的な判断にゆだねられるべき問題であると考えるが、コンピュータ化の形態いかんによつては、多額の経費を要することとなるので、その経費負担により当該信用金庫の経営の健全性に支障を生ずることがないよう適切に指導しているところである。

全 信 連 主 要 勘 定 の 推 移

(1) 資金運用

(単位 億円・%)

年 度 区 分	46		47		48		49		50	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
現 金 ・ 預 け 金	(5.60) 2,381	18.4	(5.78) 833	6.6	(2.95) 1,039	7.5	(3.51) 765	4.4	(3.09) 728	4.0
コ ー ル ・ 金 融 機 関 貸 付 等	(6.33) 3,483	27.0	(5.27) 667	5.3	(10.03) 1,735	12.5	(13.27) 5,229	29.9	(10.73) 4,609	25.5
有 価 証 券(除引当預金)	(7.22) 2,234	17.3	(6.96) 3,404	27.0	(7.05) 2,215	16.0	(7.47) 2,667	15.3	(8.16) 3,069	16.9
貸 出 金	(8.39) 4,824	37.3	(8.08) 7,684	61.1	(7.92) 8,864	64.0	(8.56) 8,812	50.4	(9.02) 9,700	53.6
うち 代理 貸 付	(8.47) 3,572	27.6	(8.18) 5,499	43.7	(7.99) 6,582	47.5	(8.45) 7,281	41.7	(8.93) 8,136	44.9
計	12,922	100.0	12,588	100.0	13,853	100.0	17,473	100.0	18,106	100.0

(注) 1. () 書は年度間平均利回り(単位%)である。

2. 貸出金は会員貸出、代理貸付、員外貸出の合計である。

(2) 資金吸収

(単位 億円・%)

年 度 区 分	46		47		48		49		50	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
預 金	(7.46) 12,863	95.3	(7.18) 13,730	98.2	(7.10) 13,770	91.0	(8.10) 13,555	72.2	(8.67) 19,099	92.3
うち 一般 預 金	(7.48) 11,547	85.5	(7.18) 11,760	84.1	(7.08) 11,542	76.3	(8.24) 11,229	59.8	(8.83) 15,230	73.6
金 庫 短 期 資 金	(6.64) 638	4.7	(4.87) 246	1.8	(9.83) 1,356	9.0	(12.86) 5,214	27.8	(9.79) 1,600	7.7
計	13,501	100.0	13,976	100.0	15,126	100.0	18,769	100.0	20,699	100.0

(注) 1. () 書は年度間平均利回り(単位%)である。

2. 一般預金とは国債・政保債引当預金等を除いたものである。